

入札説明書

物件名 オンライン会議用 ICT 機器一式

- I 入札説明書
- II 提出書類一覧
- III 入札書・再入札書・委任状
- IV 仕様書
- V 質問書
- VI 応札仕様書
- VII 契約書（案）

I 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

I 入札に付する事項

(1) 購入物品等の件名

オンライン会議用 ICT 機器一式

(2) 購入物品等の規格、品質、性能

オンライン会議用 ICT 機器一式仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 納入期限

令和 8 年 2 月 13 日（金曜日）

(4) 納入場所

徳島県立総合教育センター 4 階指定の場所

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、アからキまでに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和 56 年徳島県告示第 26 号）第 4 条第 1 項の規定による審査を受け、資格（以下、「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。

ウ 入札参加資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

エ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

キ 3に示した交付場所において入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。

(2) 資格審査の申請の方法

入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書に必要書類を添付して5に示す応札仕様書等の受領期限までに以下に示す場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、同期限までに申請を行った場合でも、申請書類等に不備があるときは、この入札公告に係る参加資格が与えられないことがある。また、資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格審査申請書の提出場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階
徳島県企画総務部管財課 調度担当
電話 088-621-2067

3 入札説明書及び仕様書の交付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和8年1月8日（木曜日）から同月19日（月曜日）まで

(2) 方法

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

4 入札及び入札説明書についての問合せ方法等

(1) 問合せ先

郵便番号 770-8570
徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁9階
徳島県教育委員会教育DX推進課 GIGA・学び創造担当
電話 088-621-3190
ファクシミリ 088-621-3299
電子メール kyouikudxsuishinka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 受付期間

令和8年1月16日（金曜日）午後5時までとし、これ以降の問合せには回答できない場合がある。

(3) 問合せ方法

「V質問書」により、電子メールで問合せるものに限る。

(4) 回答の通知方法

徳島県ホームページにおける、本件の入札公告記事にて掲示するものとする。

5 入札に参加する者に求められる事項等

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下

「応札仕様書等」という。)を県の指定する様式により、(2)のアに掲げる受領期限までに、(2)のイに掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

(2) 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

ア 受領期限

令和8年1月19日（月曜日）午後5時（必着）

イ 提出場所

4の(1)に同じ。

ウ 提出方法

直接持参又は郵送。郵送による場合は、封筒の表面に「オンライン会議用ICT機器一式応札仕様書等在中」と朱書し、書留郵便にて受領期限までに必着のこと。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和8年1月22日（木曜日）午後1時

イ 場所

徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

徳島県立総合教育センター4階プレゼンテーション室

ウ 入札書の提出方法

直接持参。

(2) 入札の方法等

ア 入札書に記載する金額

入札金額は、見積もった総額を記載すること。代金の見積もりに当たっては、入札説明書等に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積るものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書の作成、提出等

入札書は県が指定する様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

(ア) 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

- (イ) 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。
- (ウ) 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。
- (エ) 「入札物件」は、物件名及び数量を明確に記載すること。ただし特に指定した場合は数量の記載は要しない。
- (オ) 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。
この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。
- (カ) 「住所」及び「氏名」は、次により正確に記載しなければならない。
 - α 入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。
 - β 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。
- (キ) 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

ウ 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加することができる。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者のした入札。
- イ 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札。
- ウ 記名のない入札。
- エ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。
 - (ア) 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。
 - (イ) 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。

(ウ) 「入札物件」で物件名及び数量（数量については、特に指定した場合を除く）の記載のないものまたは記載を誤ったもの。

(イ) 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。

オ 同一事項に対しした2通以上の入札。

カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。

キ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札。

ク 郵送によりした入札。

ケ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

(5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、5によりこの入札説明書及び公告等に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(6) その他

入札参加者又はその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。

代理人が入札する場合、委任状記載例を確認すること。

7 契約手続に関する事項

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

8 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。また、入札事務の適正化を図るため、徳島県情報公開条例に基づく文書公開の請求があった場合には、入札代理人の氏名を公開する場合がある。

II 提出書類一覧

I 応札仕様書等提出時

(1) 応札仕様書 1通

入札しようとする物品等の仕様が、入札公告及びこの入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明するものとし、別添の様式に従い作成の上、「入札参加者の住所、商号、代表者職名、代表者氏名」を記入して提出すること。

(2) 入札しようとする物品等のカタログ 1部

仕様書上で必要としている規格、機能、性能等を満たすことができるものを添付すること。

(3) 価格一覧表（税抜き） 1通

入札しようとする物品等及び諸経費の定価見積書（仕様書に準拠して品名、メーカー名、型番、数量、単位及び定価を記載した明細）を作成すること。また、メーカー標準価格が存在しない場合は、その旨を記載とともに実売価格等を記載すること。

2 入札書提出時

(1) 入札書 1通

入札書を封筒に入れ、封筒の表面に「オンライン会議用 ICT 機器一式入札書在中」と朱書すること。

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

(2) 委任状（代理人が入札する場合） 1通

3 再入札時

(1) 入札書及び封筒の予備 1通

再入札書等を持参し再入札に備えること。

封筒の表面に「オンライン会議用 ICT 機器一式入札書在中」と朱書すること。

再入札直前に、再入札書の記載内容の確認を行うので、再入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

III 入札書・再入札書・委任状

入 札 書

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札物件 オンライン会議用ICT機器一式

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和8年1月22日

住 所

氏 名

徳島県知事 殿

再入札書

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札物件 オンライン会議用ICT機器一式

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和8年1月22日

住 所

氏 名

徳島県知事 殿

入札書記載例

■ 代表者本人が入札するとき

入 札 書															
¥マークを 付すこと (無い場合は無効)															
入札金額 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>¥</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table>								¥	1	2	3	4	5	6	7
¥	1	2	3	4	5	6	7								
入札物件 ○○○○○															
入札保証金 免除															
上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。															
令和●年●月●日															
住所 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁株式会社															
氏名 役職名 德島 太郎															
徳島県知事 殿															

次の場合は無効

- ・鉛筆書き
- ・2度書き
- ・極端にかすれているもの
- ・数字が特定し難いもの（「0」と「6」、「1」と「7」等）
- ・アラビア数字でないものなど

■ 代理人が入札するとき

入 札 書															
¥マークを 付すこと (無い場合は無効)															
入札金額 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>¥</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table>								¥	1	2	3	4	5	6	7
¥	1	2	3	4	5	6	7								
入札物件 ○○○○○															
入札保証金 免除															
上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。															
令和●年●月●日															
住所 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁株式会社															
氏名 役職名 德島 太郎															
代理人 住所 ○○○○○ 氏名 阿波 次郎															
徳島県知事 殿															

役職名の記載が無い場合
又は申請時の役職名と
異なる記載の場合は無効
(含個人事業者)

次の場合は無効

- ・鉛筆書き
- ・2度書き
- ・極端にかすれているもの
- ・数字が特定し難いもの（「0」と「6」、「1」と「7」等）
- ・アラビア数字でないものなど

住所、会社名、代表者
役職・氏名を記入

代理人の住所、氏名は、
委任状と同じ内容を
記載すること。

令和　年　月　日

委　　任　　状

徳島県知事 殿

委任者 住所

氏名

受任者 住所

氏名

私は、を代理人とし徳島県が令和8年1月22日に執行する「オンライン会議用ICT機器一式」の入札に関する一切の権限を委任します。

委任状記載例

令和●年●月●日

委任状

徳島県知事 殿

委任者 住所 徳島県徳島市万代町1-1
徳島県庁株式会社
氏名 代表取締役 徳島 太郎

- ・顔写真付きの身分証明書に記載の住所・氏名を記載します。
- ・入札当日、顔写真付きの身分証明書で住所・氏名を確認します。
- ・上記会社の社員の場合は、顔写真付きの社員証に記載の会社住所、会社名(本店・支社・支店等)を記載することでも可とし、入札当日、顔写真付きの社員証で、記載内容を確認します。

受任者 住所 ○○○○○○○○

氏名 阿波 次郎

私は、阿波 次郎を代理人とし徳島県が令和△年△月△日に執行する「□□□□」の入札に関する一切の権限を委任します。

1 設置場所
徳島県立総合教育センター 4階指定の場所(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)2 納入期限
令和8年2月13日(金)

ただし、納品日については、上記納期内で発注者と協議の上、決定すること。

3 仕様詳細

装置名	数量	規格・機能
骨伝導ヘッドセット	6 個	接続技術 : ワイヤレス
		ワイヤレス通信技術 : Bluetooth
		対応プロファイル : HFP, A2DP, AVRCP
		周波数帯域 : 20Hz～20kHz
		マイク有無 : マイク付きであること
		対応デバイス : PC、スマートフォン、タブレット
		連続使用可能時間 : 10時間以上
		充電USB : USB接続(USB-A／USB-C対応可)
液晶ディスプレイ	6 台	カラー : ブラック
		画面サイズ : 31.5型以上
		解像度 : 1,920 × 1,080ドット相当以上(FullHD)
		映像入力 : VGA, HDMI 各1系統以上
		音声入力 : HDMIまたはステレオミニジャック(Φ 3.5mm) 1系統以上
		音声出力 : スピーカー内蔵のこと
HDMIケーブル	6 本	本体サイズ : スタンド付き(モニター本体または付属品で対応可)
		: 726(W) × 615(h) × 248(D)mm(横置時)以内に収まること(スタンド含む)
Webカメラ	6 個	ケーブル長 : 3m
		コネクタ形状 : HDMIプラグ-HDMIプラグ(HDMIタイプAコネクタオス・オス)
		HDMI規格 : HDMI1.4以上
		帯域 : 10.2Gbps以上
		画角 : 水平69° 以上
卓上三脚	6 個	センサー : 200万画素以上300万画素以下
		インターフェース : USB type-Aでパソコンと接続できること
		その他 : 調節可能なクリップが装備され、モニターやノートパソコン上に取り付けることができる
		三脚取り付け口等によって三脚やスタンドに取り付けることができる
		対応デバイス : カメラ製品に対応可能であること
スピーカfon	6 個	全高 : 220mm～563mm
		縮長 : 200mm～281mm
		重量制限 : 1.5kg～2.5kg
		雲台タイプ : パンハンドル付き雲台またはボール雲台
		その他 : クイックシュー対応であること
HDMI-USB変換アダプター	6 個	周波数帯域 : 190Hz以下～20,000Hz以上の帯域幅が再生できること
		集音範囲 : 最大3m以内(360°)
		信号処理 : ノイズリダクション機能を有すること
		電源 : USBバスパワーで駆動すること
		その他 : 想定使用人数3名以上

特記事項

- ・機器の搬入、据え付け及び確認等の調整を含み、発注者と協議の上、実施すること。
- ・納入の時期と手順について、発注者と協議すること。
- ・各装置のメーカー保証期間内において、保守修理の費用は発注者の故意又は重過失によるものを除き、周辺機器も含め受注者(又は納入者)を窓口とする出張修理又は引取修理を無償で行うこと。なお、バーツ、技術料等についても無償であること。
- ・各装置のメーカー保証期間中に各機器に障害が発生した際は、5営業日以内に対応すること。
- ・機器の引き渡し後であってもここに示した仕様を満たさないことが判明した場合には、無償でその不具合を解決すること。
- ・導入後のアフターケアについては、トラブル発生時の速やかな対応と適切な処置、必要なサービスを誠実かつ十分に行うこと。このために、発注者から要請があった場合に、保守等について速やかに対応できる体制が整っていること。
- ・メーカー製の既製品であり、未使用的新品であること。
- ・上記装置一式の用途は、オンライン会議用等である。
- ・管理シールの貼付等により該当装置の名称が識別できるようにし、その記載内容は発注者と協議のうえ決定すること。
- ・標準付属品はすべて付属されること。
- ・搬入経費は見積額に含むこと。
- ・保証書類は、一括して教育DX推進課へ提出すること。

Ⅴ 質問書

オンライン会議用 ICT 機器一式に関する質問書

提出者
会社名
担当部局名
担当者氏名
電話番号
ファクシミリ
電子メール

質問事項（質問年月日：令和 年 月 日）

表 題	

（注）質問は、1問につきこの用紙1枚を使用し、質問が複数となる場合は、別の用紙を使用すること。

提出先 徳島県教育委員会教育DX推進課GIGA・学び創造担当
電子メール kyouikudxsuishinka@pref.tokushima.lg.jp

VI 応札仕様書

応札仕様書

徳島県知事 殿

住 所
商 号
代 表 者
担 当 者
運 絡 先
T E L
E - m a i l

徳島県が行う、オンライン会議用ICT機器 一式の入札については、次の機種、仕様等で応札します。

1 調達物品総括表

種別	メーカー	型番	機器名	個数	カタログ	判定欄
骨伝導ヘッドセット				6 個		
液晶ディスプレイ				6 台		
HDMIケーブル				6 本		
Webカメラ				6 個		
卓上三脚				6 個		
スピーカフォン				6 個		
HDMI-USB変換アダプター				6 個		

2 調達物品仕様等

下表の仕様を満たすこと。

骨伝導ヘッドセット		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
接続技術	ワイヤレス			
ワイヤレス通信技術	Bluetooth			
対応プロファイル	HFP, A2DP, AVRCP			
周波数帯域	20Hz～20kHz			
マイク有無	マイク付きであること			
対応デバイス	PC、スマートフォン、タブレット			
連続使用可能時間	10時間以上			
充電USB	USB接続 (USB-A／USB-C対応可)			
カラー	ブラック			

液晶ディスプレイ		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
画面サイズ	31.5型以上			
解像度	1,920×1,080 ドット相当以上 (FullHD)			
映像入力	VGA, HDMI 各1系統以上			
音声入力	HDMIまたはステレオミニジャック(φ3.5mm) 1系統以上			
音声出力	スピーカー内蔵のこと			
本体サイズ	スタンド付き (モニター本体または付属品で対応可)			
	726(W)×615(h)×248(D)mm (横置時) 以内に収まること (スタンド含む)			

HDMIケーブル		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
ケーブル長	3m			
コネクタ形状	HDMIプラグ-HDMIプラグ (HDMIタイプAコネクタオス・オス)			
HDMI規格	HDMI1.4以上			
帯域	10.2Gbps以上			

Webカメラ		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
画角	水平69°以上			
センサー	200万画素以上300万画素以下			
インターフェース	USB type-Aでパソコンと接続できること			
その他	調節可能なクリップが装備され、モニターやノートパソコン上に取り付けることができる			
	三脚取り付け口等によって三脚やスタンドに取り付けることができること			

卓上三脚		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
対応デバイス	カメラ製品に対応可能であること			
全高	220mm～563mm			
縮長	200mm～281mm			
重量制限	1.5kg～2.5kg			
雲台タイプ	パンハンドル付き雲台またはボール雲台			
その他	クイックシュー対応であること			

スピーカフォン		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
周波数帯域	190Hz以下～20,000Hz以上の帯域幅が再生できること			
集音範囲	最大3m以内 (360°)			
信号処理	ノイズリダクション機能を有すること			
電源	USBバスパワーで駆動すること			
その他	想定使用人数3名以上			

HDMI-USB変換アダプター		可否欄	カタログ	判定欄
項目	基本性能・条件			
USBポート	USB3.1以上 Type-Cメス×1以上及びUSB3.0以上standard-Aメス×1以上			
映像出力ポート	HDMI×1以上			
その他	USB Type-Cコネクターを標準搭載するパソコンに接続できること			

3 特記事項

その他の要件	可否欄	カタログ	判定欄
・機器の搬入、据え付け及び確認等の調整を含み、発注者と協議の上、実施すること。			
・納入の時期と手順について、発注者と協議すること。			
・各装置のメーカー保証期間内において、保守修理の費用は発注者の故意又は重過失によるものを除き、周辺機器も含め受注者（又は納入者）を窓口とする出張修理又は引取修理を無償で行うこと。なお、バーツ、技術料等についても無償であること。			
・各装置のメーカー保証期間中に各機器に障害が発生した際は、5営業日以内に対応すること。			
・機器の引き渡し後であってもここに示した仕様を満たさないことが判明した場合には、無償でその不具合を解決すること。			
・導入後のアフターケアについては、トラブル発生時の速やかな対応と適切な処置、必要なサービスを誠実かつ十分に行うこと。このために、発注者から要請があった場合に、保守等について速やかに対応できる体制が整っていること。			
・メーカー製の既製品であり、未使用の新品であること。			
・上記装置一式の用途は、オンライン会議用等である。			
・管理シールの貼付等により該当装置の名称が識別できるようにし、その記載内容は発注者と協議のうえ決定すること。			
・標準付属品はすべて付属せること。			
・搬入経費は見積額に含むこと。			
・保証書類は、一括して教育DX推進課へ提出すること。			

4 納入場所
徳島県立総合教育センター 4階指定の場所（板野郡板野町大伏字東谷1-7）

5 納入期限
令和8年2月13日（金）

6 応札仕様書を提出する際には、導入機器が仕様を満たしているかどうかが確認できるカタログ等の公表された資料を提出してください。
カタログには通し番号(A、B、C・・・)を記載し、カタログの該当記載事項には、赤の下線を付け（又はマーカーで塗り）、各ページの上部に付箋を貼ってください。
上記「カタログ欄」には、当該機器及び機能の記載されたカタログの通し番号（A～）、ページ番号を記載してください。
記載例：カタログ「A」の11ページ目に記載されている事項の場合は、「A 1 1」

7 「可否欄」には、「可」または「否」と記入し、「判定欄」には何も記入しないこと。

VII 契約書（案）

契約書

買受人徳島県（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）とは、オンライン会議用 ICT 機器一式の購入について、次のとおり契約を締結する。

（売買の目的及び目的となる物品等）

第1条 売買の目的及び目的となる物品等（以下「目的物品等」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 売買の目的 オンライン会議用 ICT 機器一式の購入
- (2) 目的物品等 オンライン会議用 ICT 機器一式仕様書（以下「仕様書」という。）記載のとおり

（契約金額）

第2条 契約金額は、金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金 円)とする。

2 前項のうち消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

（契約保証金）

第3条 契約保証金は、免除とする。

（納入期限等）

第4条 乙は、令和8年2月13日までに、目的物品等を仕様書記載の指定場所に納入し、直ちに納品書をもってこの旨を甲に通知するものとする。

（検査）

第5条 甲は、目的物品等の納入を受けたときは、速やかに、乙の係員の立会いの上、目的物品等の検査を行い、検査に合格したときは、目的物品等の引渡しを受けるものとする。

2 乙は、前項の検査の結果不良品があるときは、当該不良品を遅滞なく引き取り、甲の指定する日までに、良品を納入するものとする。この場合においては、前条及び前項の規定を準用する。

（契約不適合責任）

第6条 目的物品等について前条の検査完了後、種類、品質又は数量に関して契約内容に適合しない状態があることを発見したときは、甲は速やかに乙に通知しなければならない。

2 乙は、前項の場合において、メーカーの定める保証期間内の甲の正常な使用状況における故障対応を無償で行わなければならない。

（危険負担）

第7条 目的物品等の引渡し完了前に生じた損害は、全て乙の負担とし、甲はこの契約を解除することができる。

（履行の遅延）

第8条 乙の責めに帰する理由により目的物品等を納入期限までに納入しない場合において、納入期限後相当の期間内に納入する見込みがあると認めたときは、遅延利息を徴収して納入期限を延期することができる。この場合の遅延利息は、納入期限の翌日から納入の日までの遅延日数に応じ、契約金額につき年5パーセントの割合を乗じて計算した金額とする。ただし、甲は、算出した遅延利息の額が100円未満であるときは、これを徴しないことができ

る。

(契約の解除)

第9条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなく、直ちにこの契約を解除することができる。

(1) 乙又は乙の代理人がこの契約に違反したとき。

(2) 乙が納入期限までに目的物品等を完納しないとき又は完納の見込みがないと甲が認めたとき。

(3) 乙が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であるとき。

(4) 乙から契約解除の申出があったとき。

(5) 乙が地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に掲げる者に該当することとなったとき。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、甲に対してその損害の賠償を求めることができない。

(代金の支払)

第10条 甲は、目的物品等完納後、乙から適法な支払請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に代金を乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡禁止)

第11条 乙はこの契約によって生じる権利若しくは義務又は契約の目的を、いかなる方法をもってするを問わず、第三者に譲渡し、承継し、一括して下請若しくは委任し、又は担保に供してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合又は信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関に債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

2 前項ただし書により、乙が売掛債権を譲渡した場合、甲の乙に対する弁済の効力は、徳島県会計規則（昭和39年徳島県規則第23号）第36条に基づき、徳島県会計管理者が総括店又は代理総括店に支払通知を行った時点で生じるものとする。

(その他)

第12条 前各条によるほかは、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）による。

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和8年 月 日

甲 徳島県

徳島県知事 後藤田 正純

乙